

令和6年度 東京都立水元小合学園 学校経営報告

1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現するとともに、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

【両部門 共通】

生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。
- ウ 各コースでは、特別専門講師等の企業の専門員等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2，3年次の産業現場等における実習等を行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間や探究の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験等を行い、職場における挨拶、会話、接客等の対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法を具体化し、指導していく。

- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別的教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別的教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
- ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
- コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やスクールカウンセラー等、外部の専門家と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」という。）を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下、「自立活動を主とする教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実に努める。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実に努める。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別的教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校・高等学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

- 1 【進化】 移り行く社会の状況や教育ニーズに応じて、柔軟さをもちながら、発展し、進歩することを目指す。
 - ア 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
 - イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ウ それぞれの使命と役割を果たす学校
- 2 【深化】 子供たちの学びの理解を深めるとともに、学習内容、授業について、よりよくするために追求する。
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
 - ウ 個別最適な学びと協働的な学びにより、生きる力を育成する学校
- 3 【真価】 子供たちのもつ能力を見極め、引き出し、発揮させ、認めることで、日常生活の安定と社会生活への適応力を高め、自己選択・自己決定のプロセスを経て卒業後の進路を実現する。
 - ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
 - イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 - ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

5 今年度の取組目標と方策 ※太字の箇所は重点とする方策と目標

就業技術科（知的障害教育部門）・肢体不自由教育部門共通

今年度の具体的な方策	取組目標	評価
1 学校運営 I 教育活動		
① 児童・生徒一人一人の人権を尊重した指導を行い、身近な大人として、ロールモデルを示す。	・学校評価で肯定的評価 90%以上 ・いじめアンケート年間3回	B ・13項目中6項目で肯定的評価 90%以上 ・いじめアンケートは3回（7月、11月、2月）実施。 ・8月に講師を招聘した人権研修実施
② 研究テーマ「ICT機器を活用した授業実践～一人1台端末やAT（支援技術）などの有効活用～」として2年間の研究活動の成果発表会を「全国公開研究会」として実施する。	・参加目標、100名	A ・外部参加申し込み者数73名。（当日参加者数65名。） ・授業公開、部門別分科会、基調講演、パネルディスカッション、ポスター展示を行った。
③ インクルーシブ教育の推進を図り、両部門の交流及び共同学習を一層進め、共生社会の実現に向けた児童・生徒の意識の醸成を図る。	・肢体不自由教育部門によるCOA I カフェの利用 ・高等部1年合同宿泊防災訓練 ・両部門合同芸術鑑賞教室1回	A ・両部門高等部1年が、一泊二日宿泊防災訓練を7月実施。 ・両部門合同音楽鑑賞会12月実施 ・清掃作業・カフェ利用を通して共同学習を行った。
II 環境整備		
① 新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症を含め、感染対策を継続し、校内での感染防止の徹底を図る。	・社会状況を適切に把握し、感染症防止対策を年間通して行う	A ・感染症の発生に合わせた感染症対応を継続して実施。 ・WBGTの警戒日が多く養護教諭と連携して野外活動等の判断を行いながら実施した。
② DX化を推進し、業務の効率化を図るとともに、教育活動の質の向上と超過勤務の削減を目指し、ライフ・ワーク・バランスと執務環境を改善する。	・教職員の月ごと超過勤務時間45時間以内の実現 ・安全衛生委員会及び産業医の活用促進	B ・年度初めに超過勤務が見られるが、超過勤務45時間越えの人数は昨年度に比べて1割減少した。 ・就業技術科の学科説明会や公開研究会の参加申込や校内アンケートなどを電子で行うことで、集計業務を軽減させることができた。 ・産業医を活用した健康相談面談を適時実施できた。

Ⅲ 特別支援教育の推進			
① 社会に開かれた教育課程として、HPやエックスを定期的に更新し、教育活動を広く地域に発信するとともに、保護者への情報提供をタイムリーに行う。	・HP更新 150 回 ・エックス更新 50 回	A	・HP更新 182 回（2 月末日） ・エックス更新 64 回 ・発信回数は目標達成した。時期、内容、方法について充実させる。
② 特別支援学校のセンター的機能として、地域関係機関と連携して支援を行う。	・外部参加者を招いた発達障害研修会実施 1 回 ・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応 ・摂食についての支援 10 回以上	A	・外部参加者を招いた発達障害研修会 1 回実施、地域関係機関との外部連携 15 件、協議会を行った。 ・医療的ケアの支援として就学前施設、知的障害特別支援学校への支援で 6 回支援を行った。
Ⅳ 持続可能な経営の維持・向上			
① 令和 6 年 9 月 21 日（土）開校 10 周年記念式典に向けて、周年行事 PT を中心として、計画的・組織的に準備を行う。	・開校 10 周年生徒実行委員会の活動	A	・来賓 54 名参加。 ・開校 10 周年生徒実行委員会が、シンボルマーク、記念品を作成し、児童・生徒主体の式典を実施できた。 ・実行委員会が東京都教育委員会児童生徒表彰を受賞。
② 人事異動に伴い、引継ぎを適切に行い、組織体制及び専門性の維持・向上を図る。	・主幹教諭、各主任を中心とした O J T の確立	A	・担当主幹を中心にデータや O J T を通して引き継ぎを行った。 ・専門性の維持、向上を意識した次年度の研修計画を作成。
③ 経営企画室との連携を強化し、児童・生徒の情報管理、予算執行、施設管理を適切に行う。	・定期的な進捗状況管理	A	・管理職、主幹教諭、経営企画室の 3 者で情報を共有できた。職員連絡会で経営企画室職員による研修を実施した。
2 学習活動			
① 学習指導要領に基づき、3 観点による学習評価を適切に実施する。	・年次研修研究授業及び協議会に全教員が 1 回以上参加	A	・全教員が協議会及び研究授業に 1 回以上参加できた。 ・就業技術科は、適切な評価を行うための单元ごとに小テストを実施した。 ・肢体不自由教育部門は、準ずる教育課程の教科会議及び評価会議を実施した。
② 学習指導要領に基づき、特別活動等で多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。	・年間指導計画に記載し、計画的に実施する。	A	・年間指導計画に基づき計画的に実施できた。 ・実施から得た課題等を活かせるように改善等を次年度に反映させていく。

③ ICT機器や一人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学びを促進する。2年間の研究活動を通して、実践を積み上げる。	・一人一実践の発表	A	・授業を受け持つ全教職員が、ICT機器の活用について、ポスターを作成。2月14日の全国公開研究会にて展示し、成果発表できた。
④ 読書活動の活性化。	・読書週間やPOPコンテストの実施 ・バーコード管理システムの稼働	A	・肢体不自由教育部門で読書週間及びPOPコンテストを実施し、38作品出展した。(昨年比1.4倍) ・職業に関する専門教科において、カバーかけ・バーコードシール貼付を行い、整備と管理を行った。
3 生活指導・進路指導			
① 自己肯定感・自尊感情を醸成し、共生社会の中で豊かに生きる力と他を思いやる気持ちの育成を図る。	・校内や地域との交流活動の実施	A	・職業に関する専門教科による地域清掃、計8回実施。(東京理科大2回、特別支援学校3回、水元総合スポーツセンター2回) ・両部門合同で10周年記念生徒実行委員会、避難訓練、宿泊防災訓練、総合防災訓練を実施。 ・肢体不自由教育部門の児童・生徒が就業技術科のCOAIカフェを利用し、交流を深めた。
② 防災教育について、実際の場面を想定した訓練を計画的に行い、安全な避難行動と自助、共助、公助の意識を育成する。また、校内の環境を整え、安全対策を万全にする。	・宿泊防災訓練における地域の方との協力した活動実施1回	A	・地域や外部と連携し、7月に宿泊防災訓練を、9月に総合防災訓練を実施した。 ・福祉避難所開設に向けて、計画的に機材の準備を進めている。
4 特別活動・その他			
① 都民、地域、保護者等からの信頼を得るとともに、サービスの厳正を徹底し、教育公務員(地方公務員)としての職責を果たす。	・年3回の服務研修、職朝や職員連絡会において適宜実施	A	・服務事故防止研修は3回(4月、7月、12月)実施。 ・毎月、職員連絡会にて、職員スタンダードについて周知。 ・7月に職員スタンダード強化月間を設定した。
② 部活動の適切な実施。	・月ごとのスケジュール管理	A	・就業技術科は、部活動を週1回以上、実施した。 ・肢体不自由教育部門は、中高の部活動だが小学部の教員も含めて全教職員で安全に実施した。

③ 組織的な人材育成。	- 各部活動における安全管理と指導技術の伝承 - 校外での学習における計画及び実施	B	- 活動時の指導體制確保。緊急時のフローチャートを周知し、WBGT や感染状況に応じた活動を行うことができた。 - 実地踏査の段階から教員間で共有を図り、計画的に準備を行い、安全に実施できた。
④ 保護者に対して丁寧で誠意のある対応を行い、必要に応じて関係機関とも連携して適切な支援を行う。	個別面談、支援会議の実施	A	- 必要時にチームとなって組織的に迅速に対応できた。 - 就業技術科は、必要に応じて関係機関(障害福祉課・自立支援課・少年センター等)との連携を図った。 - 肢体不自由教育部門は個人面談を3回実施し、保護者との連携を図ることができた。

就業技術科（知的障害教育部門）

今年度の具体的な方策	取組目標	評価
1 学校運営		
① 組織的に広報活動を行い、地域の教育委員会や中学校の生徒・保護者・教員に対して職業学科の正しい理解を進める。また、学科説明会、専門教科体験会、部活動体験会を効果的に実施し、入学者選抜における倍率を確保する。	- 小学生対象の体験会を設置する。夏季2回、各15名以上 - 目標数値：出願倍率1.2倍 目標出願者：96名	A - 小学生対象専門教科体験会を2回実施。のべ32名が参加し、本校の教育活動について理解啓発できた。 - 中学校への広報活動、学科説明会、体験会、上級学校訪問を組織的に実施した。 - 入学者選考における倍率（出願数97名）倍率1.21。
② SDGsについて、生徒一人一人がその理念を理解し、委員会活動等を、効果的に活用し、持続可能な取組を継続する。	年間通した、計画的な活動の実施	B 学校評価における肯定的評価は教職員、生徒ともにわずかであるが減少した。あらためてSDGsがより意識できる活動内容を考えていく。
③ 都立版エリアネットワークの拠点校としての役割を果たし、都立高等学校の教員への支援を組織的に行う。	電話やメールでの相談支援を、各学校2回以上	A 支援回数22回。支援部主任を中心に電話・メールによる情報提供やアウトリーチ支援を計画通りに実施した。

2 学習活動			
① 在校性の多様化に伴い、開校当初作成したシラバスを見直し、学習指導要領の内容を踏まえ、3年間の系統性及びカリキュラム・マネジメントを実行性のあるものにして、教科横断的で最大限効果を引き出す指導内容を構築する。	・年間指導計画における観点別評価の明確化	B	・年間指導計画において学習の到達点を3観点別の評価が分かる文言に統一した。 ・カリキュラム・マネジメントについては個人ではなく、教科横断的に実行性のあるものにしていく必要がある。
② 専門教科の質の向上を図り、生徒が主体的に学ぶ環境を促進する。ユニバーサルデザインの授業環境を整え分かりやすさを追求する。	・特別専門講師の活用、担当者会議の充実 ・板書計画、視覚的な提示を推進	A	・特別専門講師の助言、産業現場でのノウハウを、ICT 機器等活用し学習活動に落とし込み、専門教科の質の向上を図ることができた。
③ 情報活用能力、情報モラルを身に付けることができるように、キャリアガイダンス、情報、ホームルーム等を通して、教科横断的に指導の充実を図る。	・情報活用能力の向上、SNS トラブルの未然防止	B	・生徒集会及びセーフティ教室等を中心とした情報に関する指導を実施した。 ・2年生の家庭で消費者教育を実施した。
④ 言語活動の充実を図り、生徒個々の語彙の拡充とコミュニケーション力の向上を図る。	・外部専門家の活用	A	・外部専門家との面談を通して自己理解を深め、自立した社会人になる支援になるように各部署と連携して計画的な相談を実施した。 ・授業の中で、取り組みやすい活動、発言しやすい雰囲気作り、表現した内容を認めていく活動を行い、言語活動の充実を図ることができた。
3 生活指導・進路指導			
① 集団や公共の場で、適切に行動できる社会性を育成する。	・生活指導検定年間2回以上	A	・生活指導検定を2回実施し、身だしなみや日常生活を振り返る機会を設けてきた。
② 多様化する生徒の実態に応じて、アセスメントや外部専門家を活用し、指導・支援の科学的かつ適切な 方向性を確立する。	・外部専門家によるアセスメントの実施	A	・生徒が抱える問題を分析し、性の多様性や家庭の経済支援など新たな分野での専門家によるアセスメントを活用し、該当する関係機関との連携を開始した。
③ 心理士やSCを有効活用し、生命に関わる事故を未然に防ぐとともに、生徒一人一人が抱える不安を、早い段階から対応できるようにする。	・定期的な心理士相談、170回	A	・心理士相談198回実施。心理士と連携し、長期休業明け等に不安を抱える生徒のスクリーニングを実施し支援方法を検討・実施した。

④ 就労希望者の就労率は 100% を目指す。	・現場実習の計画的な実施	A	・全学年とも就業体験、現場実習を計画通り実施した。 ・実習先企業数 270 社、企業来者数 337 名
⑤ A I 時代の到来、社会情勢を常にリサーチし、進路指導に反映する。	・企業戦略会議の活用	A	・年 1 回開催。雇用現場、人事担当、管轄ハローワーク等各担当者参集し実施し、進路指導の参考とした。
⑥ アフターケアを計画的に実施し、定着支援の充実を図るとともに。在校生の進路にも反映できるようにする。	・職場定着率平均 92%以上	A	・卒後 1 年目から 3 年目の卒業生の定着支援と支援から見てきた課題や好事例を進路指導に生かして指導を行った。 ・7 期までの定着率平均 92%
4 特別活動・その他			
① 生徒会活動を活性化させ。生徒が主体的に学校生活をより良くする取組を推進する。	・校長との懇談会、目安箱の活用	A	・校長との懇談会は年間 2 回実施。夏ズボンの導入につながった。目安箱についても生徒集会で全体にフィードバックすることができた。 ・生徒集会 7 回実施、部活動の表彰を実施。
② 資格取得に向けた計画的な取組。部活動の充実。	・受検者数年間 180 人以上	A	・のべ 263 名が受検した。 ・漢字検定、情報検定を実施。

肢体不自由教育部門

今年度の具体的な方策	取組目標	評価
1 学校運営		
① 医療的ケアの安全な実施を確実に行う。初期食シリンジ注入の在り方について検討を進める。	・三号研修の全教職員の受講（12 月までに完了） ・初期食シリンジ注入に関して 9 月までに校内検討会を実施。令和 7 年度実施の校内確認作業を行う。	A ・全員受講修了。 ・9 月までの実施をまとめ、1 月から 2 回目の試行、7 年度本格実施に向けて計画的に準備ができた。
② 就学相談・入学相談において区からの情報と就学前施設と連携し、丁寧な相談を行うとともに 鹿本学園とも連携を図る。	・担当者間での連携及び情報共有 ・医療的ケアの保護者付添い期間の短縮に向けた連携と実施	A ・就学相談、就学前施設訪問を実施し、校内対応を丁寧に検討することができた。
③ センターの機能を発揮し、小中学校、特別支援学校、就学前施設及び卒業後の進路先に対して専門的な助言・支援を行う。	・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応、摂食についての支援 10 回以上	A ・児童生徒が利用する学童や放課後等デイの事業所と連携し、摂食や指導についての校内見学希望者へ適宜実施。

④ 看護師、介護職員との連携や情報共有を密にし、それぞれの職種に応じた、学校運営への参画を促進する。	・定期的、および必要時に適宜絡会を実施する。	B	・医ケアの新規案件、日々の専用車両運行管理を通し必要時に迅速に連携会を設けて対応し円滑に学校運営を行うことができた。
2 学習活動			
① 自立活動について、一人一人の実態に応じた指導内容を整え、個別指導計画に反映させるとともに、自立活動の視点を踏まえ教育活動全般において指導の充実を図る。	・実態把握を行い個別指導計画に反映、評価、改善を行う。 ・学習計画において、I C T機器を効果的に導入するために自立活動の教員や外部専門家を活用する。	B	・担任が主となる自立活動の指導を進行させてきている。専門性について外部専門家を活用し、実態に応じた指導を行うことができた。 ・大型のデジタル教材を9月から本格始動。担任が目的をもって使用開始できている。
② 障害の状況を踏まえ、発達段階に応じたアセスメントを活用し、授業改善を行う。	・外部専門家の活用	A	・外部専門家を活用してアセスメントを実施し、実態について共有を図ることの意識が向上し、教員からの質問が増えた。
③ 高等部における準ずる教育課程において、旧カリキュラムと新カリキュラムの内容が混在する中で、学習指導要領に応じて、適切に教科指導を行う。	・都立南葛飾高等学校との授業連携を実施（授業見学、進路指導、公開研究会への参加）	A	・連携校の都立南葛飾高等学校に5名の教員を派遣し、授業連携を図ることができた。
④ 外部専門家を活用し、指導力の向上を図る。	・個別指導計画への確実な反映	B	・実態把握を意識した授業計画・授業改善を年間通して意識できた。個々の個別指導計画に反映し後期評価、次年度計画に引きついでいく。
3 生活指導・進路指導			
① 児童・生徒一人一人の成長や障害の状況の変化を適切に捉え、情報を共有し、事故やけがを未然に防ぐ。	・日常生活道具など定期的に点検する。 ・ヒヤリハット事例、インシデント・アクシデントの情報共有	A	・転倒事故1件（7月）以降再発防止ができている。ヒヤリハットの共有をして啓発を行った。
② 小学部段階からのキャリア教育について、ライフキャリアの視点を抑え、学校生活支援シートを活用して、近い将来の姿から中長期的な展望をもてるようにする。	・学校生活支援シートを活用し家庭での福祉や医療の利用状況を共有し生活年齢、家庭環境に合わせた支援につなげる。 ・一人移動検討会等の実施	A	・夏季休業を利用して関係機関との支援会議を実施。保護者も交えた関係機関との情報共有を行えている。 ・一人校内移動検定を小学部3名、中学部1名実施し、2名合格した。
③ 高等部卒業後に向けて、葛飾区内の福祉施設状況や一般就労の情報を収集し、教員間で共有を図るとともに、計画的な進路指導を行う。	・担当する児童・生徒の学校生活支援シート利用し、放課後デイ等の福祉の利用を把握し教員間で共有する。 ・葛飾区の福祉課との連携	A	・高等部の進路実習を円滑に実施できた。 ・医療的ケアの状況変化に伴う進路指導を丁寧に行った。 ・校内の関係者支援会議では学校生活支援シートの内容を踏まえて教員間で情報共有。

④ 医療的ケア専用車両含むＳＢの安全な運行と放課後等デイサービスへの確実な受け渡しを行う。	・医療的ケア専用車両への看護師乗車 100% ・放課後等デイサービス事業所との連絡会年間３回	A	・訪問看護ステーションを活用しつつ、看護師乗車 100%。 ・オンライン連絡会を年２回と学校見学や相談を適宜対応。
4 特別活動・その他			
① 副籍交流を活用した、交流及び共同学習の推進。	・交流校への啓発と理解を推進し、保護者と共有して内容の充実をはかる。	A	・小学部１年生を含めて希望者の副籍交流を９月に全員開始。継続ケースは５月から交流を深めてきた。
② 学校行事における、様々な状況を踏まえた安全な実施。	・教員の児童・生徒の実態把握に基づく危険回避、及び教員間の共有と事前準備の実施。	A	・避難訓練の実施時の医療的ケアグッズの持ち出し等の整理を行った。 ・EM コールの緊急時放送について、シンプルにかつ迅速に対応できるものに変更した。

経営企画室

今年度の具体的な方策	取組目標	評価
1 学校運営		
① 会計事務について、公費、私費ともに適切に処理を行う。	・事務作業の複数確認	A ・会計事務規則等に則り適正な予算執行・管理を行うことができた。
② 法令、制度等根拠に基づいた執務の執行を行う。	・正確な情報収集	A ・概ね良好に処理することができた。誤処理は都度修正し、企画室内で再発防止を共有した。
③ 委託業者との連携を強化し、業務に対する意識向上と事故の未然防止を徹底する。	・複数対応の徹底	A ・一部委託業者の履行内容について改善を求めてきたが、改善に結びついていない。引き続き改善を求めていく。
④ 教員と連携し、施設の管理を適切に行うとともに、改善の必要な時には迅速に対応する。	・優先順位及び内容の明確化	A ・主幹をはじめとして教職員の協力を得ながら施設点検を実施、修繕箇所を把握することができた。